

# 体調不良者発生

代表者は事務室に対面せず申告してください。 外線TEL:0278-24-7011



## 【新型コロナウイルスが疑われる場合（以下のいずれかに該当する可能性がある場合）】

- ・軽い風邪症状が続いている（頭痛、咳、痰、下痢、嘔吐等）
- ・高熱や強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある
- ・味覚、嗅覚障害などがある



すみやかに事務室にご連絡ください。その際『体調不良者申告聞き取りリスト』に沿って体調不良者の現況、移動経路や活動使用場所、濃厚接触の疑いのある方の情報をお伺いします。



職員から、休養及び他の利用者と距離をとる部屋を案内しますので、職員の案内に基づき、体調不良者を指定の場所に案内してください。



職員が新型コロナウイルス感染の可能性も踏まえ、群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンターに連絡します。



## 【指定診療機関での受診が必要】

学園車両にて体調不良者を搬送し、受診病院や保健所の指示に従う。



診療機関の診察の結果、PCR検査をすることになるかならないかを、可能な限り速やかにお知らせください。



## 【以降、新型コロナウイルス感染の可能性もあることを踏まえ、以下、職員・利用者の皆様の対応をしていただきますのでご協力ください。】

- ・職員が、体調不良者・濃厚接触者の移動経路や使用施設の消毒作業を実施します。（夜間の場合は翌朝となります。）
- ・利用団体の皆さんで、トイレ以外の共有スペースの消毒作業を実施してください。（共有スペースを介した感染拡大防止のため。）
- ・今後の受け入れ状況等について、職員から適宜連絡がありますので、その指示に従ってください。
- ・PCR検査を実施することとなり、結果が判明した場合は、速やかに学園へ連絡してください。



## 【左記に該当しない】



近隣医療機関に相談し、経過観察・帰宅または受診の判断をする

[経過観察] 検温及び症状の観察

[帰宅] 感染症の疑いがある場合は、公共交通機関のご利用は避け、自家用車でのご退園をお願いいたします。

[受診] タクシー等で医療機関へ向かっていただきます。

○群馬県新型コロナウイルス感染症コールセンター  
0570-082-820

受付時間AM9:00~PM9:00

○上記時間帯以外の診療相談  
027-223-1111